平成20年４月１日から
ごみの出し方が変わります

プラスチック製容器包装の分別を開始します！

現在、燃えるごみとして出しているプラスチック類（薄くやわらかいもの）と燃えないその他のごみとして出しているプラスチック類（厚く固いもの）の内、プラマークがついているものは、プラスチック製容器包装として分別して出してください。マークがないものは、従来どおり「燃えるごみ」又は「燃えないその他のごみ」として出してください。なお、袋は、白・半透明の袋で出してください。

燃えるごみの収集回数が変わります！

プラスチック製容器包装の分別を行っていただくことにより、プラスチック製容器包装を週１回収集します。これに伴い、燃えるごみの排出量の削減が見込まれますので、従来週３回行っていた燃えるごみの収集を週２回とさせていただきます。

粗大ごみの収集方法が変わります！

現在、家庭から出される「粗大ごみ」は、地域ごとに定めた場所（ごみステーション）に出していただき、委託業者が収集しています。しかし、近年、市外等からのごみの投棄や排出禁止物などの不法投棄が後を絶たないため、従来の収集方法を改め、事前に申し込みをしていただいたものを直接自宅まで収集に伺う方法に変更します。（収集は無料）

詳しくは、広報いよし３月号と一緒に配布する「平成20年度粗大ごみ申込受付期間カレンダー」をご覧ください。

3つの変更点

その１
プラマークのついたプラスチック類の分別収集開始

その２
燃えるごみの収集が週３回から週２回に

その３
「粗大ごみ」は戸別収集に（無料）

パッカー車の炎上事故が発生しました!!

スプレー缶を出す際はご注意ください

出す前に必ずガスを抜きましょう

11月28日、不燃ごみ収集作業中の塵芥（じんかい）車（パッカー車）が突然炎上し、車両火災が発生しました。幸い、車両の火災だけで大事故には至りませんでした。

原因は、収集したガスカセット・ヘアスプレーなどのスプレー缶内に残っていた可燃性ガスが車内に充満し、引火、火災を引き起こしたと思われます。

ガスカセット・ヘアスプレーなどのスプレー缶は、必ず使い切り、火の気のない戸外で穴を開けてガスを抜いてから燃えないその他のごみとして出してください。